



記者発表資料

令和8年8月26日
建設局土木部
土木管理課
電話 245-5388
(関係機関同時発表)

県道生実本納線（辺田十字路～誉田 I C）の通行規制解除について

令和8年8月14日から、法面崩落のため全面通行止めとしていた県道生実本納線（おゆみほんのうせん 辺田十字路～へた 誉田 I C）について、応急工事が完了したことから、8月26日15:00に通行規制を解除します。

道路利用者の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。また、通行規制へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

1 路線・区間

県道生実本納線 辺田十字路～誉田 I C（別紙参照）

2 通行規制解除日時

令和8年8月26日（水）15:00

3 その他

県道生実本納線（誉田 I C～大木戸 I C）約3.6kmについては、令和8年8月千葉豪雨により土砂流出や路肩崩落が確認されたため、引き続き全面通行止めとなります。

4 問い合わせ先（同時発表）

国土交通省関東地方整備局道路部	電話048-600-1341
千葉県県土整備部道路環境課	電話043-223-3140
千葉市建設局土木部土木保全課	電話043-245-5478